

危険ドラッグ とは…

危険ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)は、店舗やインターネットサイトで、「合法ハーブ」、「アロマ」、「お香」、「バスソルト」、「フレグランスパウダー」などとあたかも「安全」なもののように偽って販売されています。

これらの製品は乾燥植物片、液体、粉末等に化学物質を混ぜたもので、中には麻薬等の違法成分がまぜられていることもあります。また、複数の化学物質が混ぜられていることもあり、販売者側も含有成分を把握しないまま販売している実態があります。



危険ドラッグについての相談は

千葉県庁薬務課

TEL.043-223-2620

千葉県警少年センター ヤング・テレホン

TEL.0120-783-497

千葉県精神保健福祉センター(相談専用)

TEL.043-263-3893

お近くの健康福祉センター(保健所)
警察・交番・駐在所

健康福祉部薬務課ホームページ

<http://www.pref.chiba.lg.jp/yakumu/index.html>

ビデオメッセージ

「危険ドラッグは、ダメ。ゼッタイ!」



小島瑠璃子 さん

藤江れいな さん

吉木りさ さん

千葉県出身のタレント 小島瑠璃子さん、
藤江れいなさん、吉木りささんからの
ビデオメッセージ動画、中尾彬さん出演
の「千葉県危険ドラッグ乱用防止CM」を
右のQRコードからご覧いただけます。

※一部の携帯電話、機種によりご覧いただけない場合があります。



千葉県・千葉県警察



千葉県 マスコットキャラクター「チーバくん」

千葉県警 シンボルマスコット「シーボック」

いいかげんにしろよ。
危険ドラッグに手を出すな!

「危険ドラッグ」 持たない! 買わない! 使わない!

危険ドラッグは ダメ。 ゼツタイ!



合法ハーブ等と称して販売される薬物、「危険ドラッグ」を吸引し、呼吸困難を起こしたり、死亡したりする事件が、全国各地で発生しています。

特に、若者への急激な広がりや重大な社会問題になっている中、覚醒剤などと同様に売る側だけでなく、使用・所持する側も取り締まりの対象になりました。

危険ドラッグは体にも心にも障害を残す危険な薬物です。絶対に購入・使用等しないでください!!



危険ドラッグの 危険性は…

手を出しちゃ
ダメ!



危険ドラッグの成分や含有量は商品によってまちまちです。使用したことにより呼吸困難を起こしたり、死亡したりすることがあり、身体にどのような悪影響が出るかわかりません。使用者の健康被害だけでなく、異常行動を起こして他人に危害をくわえたり、死亡事故を招くこともある危険なものです。

危険ドラッグの種類



ハーブ・お香系



アロマリキッド系



フレグランスパウダー系

これらの薬物以外にも、危険なものが流通していることが予想され、また販売名については、現在は同じ販売名でも内容成分を変更している可能性があります。

危険ドラッグによる健康被害

転落死	幻覚	意識消失	妄想
急性錯乱	聴覚過敏	幻聴	呼吸停止
急性中毒	視覚過敏	後遺症	精神運動興奮

危険ドラッグ乱用事例

- 平成26年6月、危険ドラッグを吸引した直後に車を運転した男性が、繁華街の歩道を暴走、1人を死亡させ、6人に重軽傷を負わせた。
- 平成26年10月、危険ドラッグを使用したと疑われる男性が、父親と口論となり包丁で両親を刺殺した。

回覧

危険ドラッグの 所持・使用は 犯罪です!

平成26年4月1日から、所持・使用・購入・他人からの譲り受けまでが厳しく罰せられることになりました。

違反した場合は、**3年以下の懲役**
もしくは300万円以下の罰金
等に処されることがあります。

絶対ダメ!



千葉県では危険ドラッグを
販売する事業者や健康被害発生状況の
把握に努めています。

危険ドラッグを売っている店
を見つけたら…

危険ドラッグを使っている人
を見つけたら…

千葉県健康福祉部薬務課麻薬指導班まで
ご連絡をお願いします。

TEL.043-223-2620